

## ～平成29年度 医療・介護セミナー～

### ～テーマ「緩和ケアと看取りについて」～

去る3月14日（水）に、当法人の介護技術等研修事業の一環として、平成29年度医療・介護セミナーを開催しました。今回は、「緩和ケアと看取りについて」をテーマとして、医療法人高島会うえだクリニックの上田忠先生に講演していただき、市内の診療所看護スタッフ、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、保健センタースタッフ等、合計24名の方にご参加いただきました。



上田先生からは、

- ①緩和ケアの定義と終末期医療と看取りについて
  - ②うえだクリニックによる看取りの状況について
  - ③症状コントロールについて
  - ④事例紹介
- をメインに講演していただきました。

#### <うえだクリニックにおける在宅緩和ケアの様相>

- ★「がん」で在宅死を希望される方
- ★「老衰」で看取りを希望される方
- ★「治療を拒否」し、在宅死を希望される方
- ★「独居」「家族が日中お世話できない」状況で緩和ケアを受ける方
- ★「認知症を合併」している方
- ★「グループホーム」等での看取り
- ★外来化学療法中のケアと副作用に伴うケア

上記のように、様々な形で在宅緩和ケアをされていますが、その中でも「がん」での看取りが多いとのことでした。

#### <終末期医療と在宅での終末期の特徴>

- 終末期医療の定義は決まっていない。
- 人生の最終段階を前提に提供される医療を指すことが多いが、その期間は様々。
- 亡くなる数日前あるいは数か月前からの医療、がん医療で有効な治療がなくなったのちの医療を指す。

在宅での終末期医療の対象者は通院困難な患者が多く、生活を障害するような医療やケアは必要なく、十分な緩和ケアが求められるとのことでした。

～緩和ケアは関係職種連携と

フットワークが重要！～



#### <在宅での看取りに重要なものは？>

※在宅での看取りに最も重要なものは、「意思決定」  
→在宅で最後まで暮らすことを、患者さん、家族を含めて意思決定することが重要。

※主治医、訪問看護、ケアマネジャー、介護福祉士、地域包括支援センター等との「多職種連携」。

→チームケア「力」が大きいと、患者さんと家族は安心して在宅終末期を過ごせる。  
※急変時の対応、看取りまでの間に起こりうる症状と対応についての説明と理解。



#### ～緩和ケアは時間が勝負！～

病状や在宅環境等の変化等により、在宅での看取りについて「意思決定」したことが、途中で変わってくることもあります。そのような場合は、改めて短い期間で方針を決めて、患者さんのエンドステージを支えていく必要があります。

#### <終末期の病状コントロール>

- ◆疼痛緩和  
痛みは患者さんの主観的症状なので、客観的に評価、診断、治療することが大事。  
痛みの種類により、薬が違う。
- ◆呼吸困難  
特に呼吸困難は全身状態が悪化した段階で出現するため、治療が奏功しない場合が多い。治療法としては酸素、MST（モルヒネ・ステロイド・トランキライザー）の使用、鎮静がある。
- ◆消化器症状（食欲不振、便秘、嘔吐等）の緩和
- ◆精神的症状（せん妄）  
せん妄は、急性に生じる意識障害を主とした精神神経症状の総称で、がん患者の最期の数日間によく見られる。興奮が強い場合は、一時的な鎮静も必要。

上田先生、貴重なご講演をありがとうございました。

今回学んだことをこれからのケアに生かし、利用者さんが最後まで安心して在宅生活を送ることができるよう、多職種連携の中でより良いケアを提供していきます。



♥ 平成29年度 はあとサポーター会員のみなさま (8/1以降のご登録分)

<普通会員>

- ・松橋 利美様 ・九嶋 明美様 ・高橋 郁子様 ・中嶋 ヤ卫様 ・森山 ミツ様
- ・伊藤 キヨ様 ・澤田 ミヨ様 ・成田 洋子様 ・長崎 清美様 ・神成 房江様
- ・渡邊 五郎様 ・三浦 俊英様 ・江川 博子様 ・長岐 誠一様
- ・澤藤 レイコ様 ・神成 常雄様 ・小坂 美智子様 ・小笠原 光子様

(18名)

<特別会員>

- ・(株)秋北文具様

(1団体)

～はあとサポーター会員登録者数合計(平成30年3月20日現在)～

普通会員 : 148名 特別会員 : 1団体

☆会員の皆様からいただいた会費は、大事に公益事業等に活用させていただきます。

♥ 皆様の善意大切にお受けいたしました。ありがとうございました。

平成29年度 香典返し 寄付金

- ・神成 房江様(亡夫 博様) ・田村 美保子様(亡父 義男様)
- ・伊藤 イト子様(亡夫 敬悦様)

平成29年度 一般寄付金

- ・畠山 進様 ・成田 京子様 ・山崎 キヌ様 ・武藤 興太郎様
- ・丹波 望様 ・成田 康子様 ・エムズ設計室様

☞ チェック!!

職員 募・集・中!!!

♥ 訪問看護師 & ヘルパー (はあと)

生活支援員 & 配達員 (フードセンター)

はあと&フードで、一緒に働いてみませんか?

詳細については、ハローワークに求人情報を掲載しておりますので、ご確認ください。  
また、ご不明な点などございましたら、下記のお問い合わせ先にご連絡ください!

<お問い合わせ先>

一般財団法人たかのす福祉公社 管理部担当

〒018-3324 北秋田市大町8番23号

電話 0186-67-8255 FAX 0186-69-7377

ホームページ <http://www.takanosu-fukushi.com>

Eメール [kousya@takanosu-fukushi.com](mailto:kousya@takanosu-fukushi.com)



# はあとだより



平成30年3月発行

1/31と2/1、台湾からの視察団(社団法人台中市居家護理協会の会員様)が北秋田市内の2施設を視察されました。視察団の皆様の今回の目的は、台中市の中山間地域において、初の事業として地域密着型サービスを立ち上げるために、日本の高齢者介護の現場の声を聞いて参考にさせていただきたいとのことでした。

その視察の合間を利用し、1/31の午前中に、当法人事務所にて当法人のこれまでの取り組みや事業内容等について、松橋理事長が説明しました。

また、2/1の午後は、北秋田市ふれあいプラザ(コムコム)にて、「認知症のケアの本質」をテーマにして成田理事に講演していただきました。視察団の皆様の他に役職員等も参加させていただき、これまでの認知症ケアの振り返りや再確認ができました。

視察団の皆様には、このたびの視察内容が今後の事業運営に少しでも参考にしていただければ幸いです。



～心機一転～

早いもので、大町事務所に移転してから10年、そして法人設立からまもなく20周年を迎えようとしています。こちらの事務所に移転してからは、どちらかと言うと大変なことの方が多かったかもしれません。しかしながら、地域の皆様の生活を支える、利用者及びご家族の皆様の生活を支えるというケアの方針のもと、多くの方との繋がりを持つことができました。

介護報酬及び診療報酬、障害者総合支援法が改正される平成30年度は、私たちにとって心機一転の区切りの年でもあります。今一度、これまでの取り組みを振り返り、**更なるサービスの質の向上と、地域の皆様により添うケア**を提供して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人たかのす福祉公社

